

家庭ごみを搬入されるみなさまへ

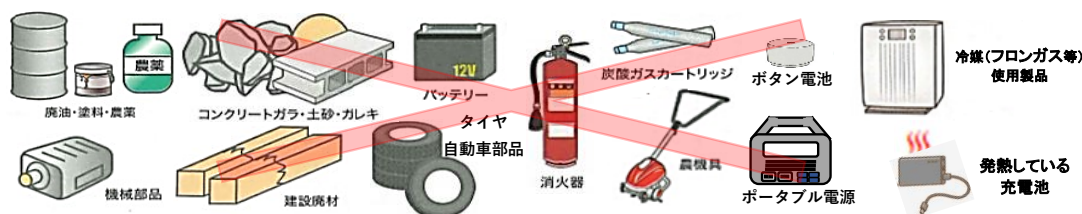
- ※ 可燃ごみの約30%が紙類です。古紙やダンボール、衣類、革類で資源になるものは、可燃物に混ぜないでください。
- ※ プラスチックのみでできていて、一辺の長さが50cm以下で、汚れや臭いの無いプラスチック製品は、リサイクル回収のご協力をお願いします。
- ※ 充電電池は端子部分にテープを貼る等の絶縁処理をしてください。また充電電池が入った小型家電は、そのまま 清掃センターへ直接持ち込んでください。(集積所には出せません。)
- ※ ご本人様確認およびご住所の確認のため、運転免許証などを見せていただくことがあります。
- ※ 持ち込んだごみの荷下ろしは、ご自身でお願いします。

事業系の一般ごみを搬入されるみなさまへ

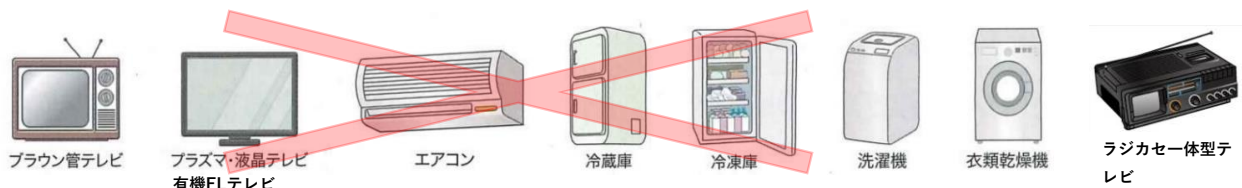
- ※ 清掃センターでは事業活動に伴う一般廃棄物のみお受けできます。
(10kgまでごとに150円の手数料がかかります。)
- ※ 不要物を廃棄される前に、再利用や再資源化をご検討いただき、ごみ排出量削減にご協力をお願いいたします。
- ※ 産業廃棄物に関しては、各々適正処理をお願いいたします。

清掃センターへ持ち込みできない物

- ※ 他人のごみ、市外からのごみ
- ※ ペットボトル、びん(リサイクル回収のご協力を、お願いします。)
- ※ 産業廃棄物(事業で使用したプラスチックコンテナ、荷物運搬用パレット、レジスターなど)
- ※ 自動車・二輪車部品
自動車オイル(液体状態のもの)、バッテリー、タイヤ、DIYで交換した不要部品など
- ※ 電動自転車、電動アシスト自転車用バッテリー
- ※ 家屋、納屋、ウッドデッキ、大型の犬小屋等を解体した廃材
- ※ 処理できないごみ



- ※ 家電リサイクル法対象の家電



- ※ 石綿(アスベスト)を含有した珪藻土、金網製品等
石綿(アスベスト)を含有、又は混入が疑われる製品(珪藻土製品、金網等)は、清掃センターで受け入れできません。